

提案様式の記入要領【目的物】

特定調達品目としての検討は、提案者の責任において提供された情報に基づいて実施します。万が一、提供された情報に故意に虚偽の内容が含まれている場合、又は記入内容に疑義が発生した場合は検討を取り止める場合がありますので、予めご了承ください。

1. 提案品目自己チェック票【様式1】

グリーン購入法は、国及び独立行政法人等が調達する物品について、より環境負荷の少ない物品等への需要の転換を促進することを目的としています。

また、公共工事に係る特定調達品目については、環境負荷低減効果があり、かつ、国等が調達を推進することにより普及が図られるものを、明らかに品質が確保できないものを除き、特定調達品目候補群（ロングリスト）に記載することとしています。

このため、以下に該当するものは今回の提案募集の対象とはならず、受け付けられません。

提案を受け付けられないもの

- (1) 国及び独立行政法人等の公共工事において調達しない、または、極めて少ないもの
- (2) 環境負荷低減に関する特性について、提案内容を客観的に評価するための資料がないもの
- (3) 環境負荷低減以外の特性（品質確保（安全性、耐久性）の确实さやコストの適正さ）を判断するための資料がないもの

(1) 提案しようとする品目は、「国及び独立行政法人等の公共工事において調達しないもの、または、極めて少ないもの」に該当しませんか？

該当しないとお考えの場合は、【様式1】(1)のチェック項目B欄に を記入した上で、国及び独立行政法人等による調達の実績・見込み等について、【様式5】の以下の欄に記入できるかどうか、記述の根拠となる資料を添付できるかどうかをご検討ください。

【様式5：提案品目の環境負荷低減以外の特性】の(5)使用実績等

提案品目の公共工事における使用実績

提案品目の主な使用例

今後の普及の見込み、価格低減の見込み等

(2) 提案しようとする品目は、「環境負荷低減に関する特性について、提案内容を客観的に評価するための資料がないもの」に該当しませんか？

該当しないとお考えの場合は、【様式1】(1)のチェック項目B欄に を記入した上で、【様式4】の各項目に環境負荷低減の内容と程度、環境負荷増大が懸念される内容と程度についての自己評価、自己評価の根拠を記入できるかどうか、記述の根拠となる資料を添付できるかどうかをご検討ください。

【様式4：提案品目の環境負荷低減に関する特性】の記入内容

- (1) 地球温暖化やエネルギー消費量の増大に関する特性

- (2) 廃棄物処分量に関する特性（リサイクル関係）
- (3) 生物多様性の保全に関する特性（生物の生息環境の悪化および生態系の破壊に関する特性等）
- (4) 有害化学物質に関する特性（大気汚染・水質汚濁等）
- (5) その他の環境負荷特性（別表 - 1 を参考に具体的に記入）

(3) 提案しようとする品目は、「環境負荷低減以外の特性（品質確保（安全性、耐久性）の確実さやコストの適正さ等）を判断するための資料がないもの」に該当しませんか？
該当しないとお考えの場合は、【様式1】(3)のチェック項目B欄に を記入した上で、【様式5】の各項目に必要な内容を記入できるかどうか、記述の根拠となる資料を添付できるかどうかをご検討ください。

【様式5：提案品目の環境負荷低減以外の特性】の各項目

- (1) 該当する品質基準
- (2) 目的物の性能を確保する条件（使用にあたっての制限条件等）
- (3) コスト（単位当り単価等）
- (4) 入手可能性（地域、季節による入手の難易度）
- (5) 使用実績等（提案品目の販売実績、提案品目の販売開始時期、年間出荷数量、普及率）

自己チェックの結果、(1)~(3)のすべてについてB欄に を記入できた場合のみ、
【様式2】【様式3】【様式4】【様式5】及び必要な添付資料を作成してください。この場合、すべての資料作成後、C欄に を記入し、提案資料一式をご提出ください。

自己チェックの結果、A欄に1つでも が記入された場合、資料作成後、C欄に
が記入されない項目が1つでもある場合は、提案資料の提出をご遠慮ください（提出されても受け付けられません）

なお、B欄・C欄にすべて が記入されていた場合でも、記入内容について検討した結果、提案を受け付けられないと判断することがありますので、予めご了承ください。

(4) 参考情報

提案しようとする品目について、「昨年度自らが提案した」、「昨年度は提案していない」のいずれかに をつけてください。「昨年度自らが提案した」場合は、その際の「品目名」「提案者名」を記入してください。検討の参考とさせていただきます。

2. グリーン調達品目提案書【様式2】

「提案者名」、「代表者名」、「所在地」、「担当者連絡先」を漏れなく記入してください。特に、「担当者連絡先」には、事務局から「1次スクリーニングの結果連絡」、「ヒアリングを実施する場合の連絡」等をさせていただきますのでご注意ください。

3. 提案品目の概要【様式3】

(1) 特定調達品目としての提案品目の名称

品目名を簡潔に記入してください。

本提案募集は、グリーン購入法に基づく特定調達品目の候補をご提案いただくことを目的としております。特定の商品をご提案いただくものではありませんので、**平成14年度基本方針(資料A)**における公共工物品目の品目分類、品目名称を参考に、特定調達品目として指定する際の一般的な名称案を簡潔に記入してください。

特定の商品名のみでご提案いただいた場合には受け付けられないことがありますのでご注意ください。

(2) 提案品目の概要

提案品目の概要について、**特長、用途、形状、性能、施工(製造)方法、使用方法、廃棄時の扱い等**を簡潔にわかりやすく記入してください。

(3) 提案品目の環境面のメリット

提案品目の**比較対象品目と比較した場合の環境面のメリット**について、簡潔にわかりやすく記入してください(環境負荷低減に関する特性の詳細は、【様式4】に記入してください)。なお、メリットは比較対象品目と同一の条件下において生じるものとしてください。

(4) 判断の基準(案)

提案品目を特定調達品目として位置付ける際の「判断の基準」の案を記入してください。なお、「判断の基準」の内容等については、「**基本方針(資料A)**」の「2.(1)イ.判断の基準等の性格」および「13.公共工事」を参考にしてください。

(5) 比較対象品目

提案品目の比較対象品目を記入してください。**比較対象品目は、提案された品目が環境面で優れているかどうかを評価する際に比較される品目であり、提案品目と同じ用途に使用され、既に十分に普及している通常品**のことをいいます。比較対象となる品目の選定が著しく困難な場合に限り、「(提案品目)のない」、「(提案品目)の対策が施されていない」といったものを比較対象として認めます。

(6) 比較対象品目の選定理由

(5)で示した比較対象品目の考え方を参考に、**用途、形状、性能、普及状況等が明確に分かるように**比較対象品目の選定理由を記入してください。

(7) 提案品目の用途、使用する分野

提案品目の用途を記入し、**公共工事において提案品目を使用する分野**をつけてください(複数可)。

4. 個票1：提案品目の環境負荷低減に関する特性【様式4】

以下の要領にしたがって、提案品目の環境負荷低減に関する特性についての自己評価、自己評価の根拠を記入し、特段の理由がない限り、記述の根拠となる資料を添付してください。**根拠資料の提出がない場合は、1次スクリーニングにおける検討の結果、提案を受け付けられない場合があります**のでご注意ください。

(1) 環境負荷の項目について

「**環境負荷の項目**」(1)～(4)について、**必ず記入**してください。「環境負荷の項目」(5)については、(1)～(4)以外で該当する環境負荷の項目があれば、別表-1を参考に加えてください。

環境負荷低減がない項目については、「特になし」と記入してください。この場合、記述の根拠となる資料は不要です。

環境負荷増大が懸念される場合は、必ずその内容と程度を記入し、記述の根拠となる資料を添付してください。特にない場合は、「特になし」と記入してください。この場合、記述の根拠となる資料は不要です。

比較対象と同程度の場合はその旨記入してください。

- (1) 地球温暖化やエネルギー消費量の増大に関する特性
- (2) 廃棄物処分量に関する特性(リサイクル関係)
- (3) 生物多様性の保全に関する特性(生物の生息環境の悪化および生態系の破壊に関する特性等)
- (4) 有害化学物質に関する特性(大気汚染・水質汚濁等)
- (5) その他の環境負荷特性(別表-1を参考に具体的に記入)

(2) 環境負荷低減の内容と程度について

ライフサイクルの段階ごと、環境負荷項目ごとに、記入例を参考に、比較対象品目と比較した場合の環境負荷低減の内容と程度に関する自己評価を記入してください。

目的物のライフサイクルの段階は、資材段階、建設段階、使用段階、解体段階、処理・処分段階の5段階です。各段階の内容は以下のとおりです。

「資材段階」：資源の開発から建設材料および住設機器の製造に至るまで

「建設段階」：新規工事にあたっては企画設計、土地開発、建替工事にあっては解体から始まり、その後の設計および竣工に至るまで

「使用段階」：使用を開始してから後の維持・保全および改修・補修を経て目的物としての使命を終えるまで

「解体段階」：解体され、その解体材が建設副産物あるいは建設系廃棄物として排出されるまで

「処理・処分段階」：新築、改修・補修(リフォーム)および解体工事により発生した建設副産物あるいは建設系廃棄物が、リサイクルや回収処分されるまで

また、**環境負荷低減の内容と程度に関する自己評価の根拠**について、記入例を参考に、「現状の問題・問題点に関する科学的な説明」、「機能のはたらきや仕組みに関する科学的

な理論」、「性能・効果に関する定量的な測定・評価方法および結果」等を記入してください。

(3) 環境負荷増大が懸念される内容と程度について

ライフサイクルの段階ごと、環境負荷項目ごとに、記入例を参考に、比較対象品目と比較した場合の環境負荷増大の懸念の内容と程度に関する自己評価を記入してください。

目的物のライフサイクルの段階、自己評価の根拠、記述の根拠となる資料の添付は、(2) 環境負荷低減の内容と程度と同様にしてください。

別表 - 1 環境負荷項目の例

地域影響	大気汚染
	水質汚染
	土壌汚染
	廃棄物
	⋮
地球環境	生態系破壊
	地球温暖化
	オゾン層破壊
	天然資源
	酸性雨
	資源の枯渇
	海洋汚染
	エネルギー消費
	⋮

資料：「建設業の環境マネジメントシステム Q&A」清水裕一、平形威雄著 p183 より作成

5. 個票2：提案品目の環境負荷低減以外の特性【様式5】

以下の要領にしたがって、提案品目の環境負荷低減以外の特性（品質確保（安全性、耐久性）の確実さやコストの適正さ等）についての自己評価、自己評価の根拠を記入し、特段の理由がない限り、記述の根拠となる資料を添付してください。**根拠資料の提出がない場合は、1次スクリーニングにおける検討の結果、提案を受け付けられない場合があります**のでご注意ください。

（1）該当する品質規準

-1 評価・証明の有無

提案品目に対して、国や外郭団体、関連団体、学会等による評価・証明について、その有無に をつけてください。

-2 該当する評価・証明の列挙

評価・証明が有の場合、その評価の評価機関、番号、評価年月を記入してください。

（2）目的物の性能を確保する条件（使用にあたっての制限条件等）

自己評価

提案品目の性能を確保する条件について、**比較対象との比較で「同等」、「制限が小さい」、「制限が大きい」のいずれに該当するか、提案者としての自己評価**を記入してください。

自己評価の根拠となる具体的な使用条件、使用範囲、使用方法等

の自己評価の根拠となる具体的な使用条件、使用範囲、使用方法等について、**提案品目の使用可能な条件、使用に制限を受ける用途・状況等**を記入し、その根拠となる資料を添付してください。

（3）コスト（単位当たり単価等）

自己評価

国及び独立行政法人等が提案品目を調達する場合の、提案品目のコスト（単位当たり単価等）について、**比較対象との比較で「同等」、「安価」、「高価」のいずれに該当するか、提案者としての自己評価**を記入してください。評価はライフサイクルの段階別に行い、最後にライフサイクル全体で見たときの総合的な評価をしてください。

自己評価の根拠となる単価等

の自己評価の根拠となる単価等について、具体的な金額または比較した割合を記入し、その理由も同時に記入してください。

（4）入手可能性（地域、季節による入手の難易度等）

自己評価

国及び独立行政法人等が提案品目を調達する場合の、提案品目の入手可能性について、**比較対象品目との比較で「同等」、「容易」、「困難」のいずれに該当するか、提案者としての自己評価**を記入してください。

自己評価の根拠となる地域性、季節変動等

の自己評価の根拠となる地域性、季節変動等に関する具体的な内容を記入し、その根拠となる資料を添付してください。

(5) 使用実績等

開発年

提案品目の開発された年を記入してください。

年間適用件数、普及率

提案品目の年間の**適用件数を記入し、様式3「提案品目の用途」に記載したものに対する件数の割合がどの程度なのか**を記入ください。正確な件数が把握できない場合は、比較品目に比べた現在の普及状況について、できるだけ具体的に記入してください。

提案品目の公共工事における使用実績

国または独立行政法人等発注の公共工事における適用実績を記入してください。

提案品目の主な使用例（国、地方公共団体、民間）

提案品目の主な使用例について、年度、発注者、施工場所、工事名称、特徴等について記入してください。使用例は国の発注工事を最低1つ、あわせて地方公共団体、民間のものについても記入してください。